

事業主様 ご担当様へ

令和8年度 巡回健康診断のご案内

～検診車にて皆様の職場までお伺いします～

☑巡回健康診断とは？

巡回健康診断とは、直接レントゲン車等にて事業所などに出向き、実施する健康診断です。医療機関まで足を運ぶ必要がなく、快適な環境でスムーズに受診いただけます。施設健診では、移動や待ち時間が発生しますが、巡回健診なら仕事の合間を活用して短時間で受診が可能です。これにより、業務を中断せずに効率よく健康管理を行うことができます。

☑定期健診のメリット

様々なオプション検査

巡回健診では、基本的な健康診断に加えて、腫瘍マーカーや生活習慣病などオプション検査も提供されており、従業員様の健康状態に応じた柔軟な対応が可能です。※別紙、オプション検査のご案内をご参照ください。

健康管理全体の効率化

個別に予約を取る手間が省けるため、事業所の健康管理全体が効率化され、従業員様一人ひとりの健康意識も高まります。

法令遵守と健康維持

巡回健診は、労働安全衛生法に基づいた法定健診としても対応でき、法令遵守と従業員様の健康維持を同時に実現できます。

受診率の向上

施設健診では日程や移動の都合により受診を逃すケースが出がちですが、巡回健診であれば職場での一括対応が可能ため、従業員様の受診率を高めやすくなります。

☑巡回健康診断の条件



・巡回検診車(レントゲン車・循環器車)2台分の駐車スペースがあること



・室内で採決及び診察等を行いますので健診できる場所(会議室・食堂など)の用意ができるこ



・受診者が20名以上
(受診人数が少ない場合でもまずはご相談下さい)

※上記に該当しない場合は、集合健診会場を準備いたしますので、お気軽にお問合せ下さい。

☑種類及び料金・申込期日

●裏面「健康診断の項目別料金表」をご参考下さい。

※令和8年4月1日から料金が上がります。(裏面)

●受診希望日の2ヶ月前までにお申込み下さい。

健康診断申込書を郵送かFAXでお願いいたします。

※期日を過ぎましても随時受付いたしますのでお気軽にご連絡下さい。

〒036-8081 弘前市大字福田字福岡10番地

申込・問合せ先 一般社団法人 弘前地区労働基準協会



0172-26-0663



0172-29-1226

健診機関：一般財団法人 全日本労働福祉協会